

# 平戸市財政健全化計画 第2次計画 (平成25～35年度)

中期プラン(平成29～32年度)

～財政収支の均衡に向けて～



長崎県平戸市

平成29年3月

# 目 次

## 第1章 計画策定の背景等

### 第1節 計画策定（中期プラン）の目的

- 1 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 健全化推進方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

### 第2節 計画期間と目標

- 1 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 計画の目標数値等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

## 第2章 前期プランの検証

### 第1節 前期プランの進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

### 第2節 前期プランにおける決算状況（普通会計）

- 1 財政規模・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 歳入の構造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3 歳出の構造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 4 基金残高の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
- 5 市債残高の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
- 6 財政構造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3

### 第3節 前期プラン実施後の財政見通し

- 1 財政見通しの前提条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 4
- 2 今後の財政見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 5

## 第3章 財政健全化計画（第2次計画）～中期プラン～

### 第1節 計画期間における取組事項

- 1 定員適正化計画による取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7
- 2 行政改革推進計画による取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 8
- 3 財政健全化への取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 0

### 第2節 中期プラン実施による財政見通し・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 2

### 第3節 将来に向けた財政健全化への取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 4

## 第1章 計画策定の背景等

### 第1節 計画（中期プラン）策定の目的

#### 1 目的

「財政健全化計画（第2次計画）」は、「平戸市総合計画」の基本理念である『ともに支えあっていく協働の精神による市民と行政が一体となったまちづくり』の創造に向け、再度、深刻な財政危機に陥る前に財政健全化策を講じていく必要があることから、行政改革推進計画及び定員適正化計画との整合性を図りながら平成26年2月に策定しました。

策定した計画では、「財政収支の均衡」を基本目標として、将来を見据えた健全な行財政運営を確立するため、職員定数の削減、内部経費の節減、費用対効果の低い歳出の見直しや受益とのバランスからみた負担の適正化など、市民生活に少なからず影響を及ぼす事業にも積極的に取り組んできました。

「財政収支の均衡」を達成する上で市町村合併後の最大の懸念事項であった普通交付税の合併算定替における一本算定との乖離額は、最大で約17億円あったものの、「市町村の姿の変化に対応した交付税の算定」が実施されたことなどにより平成28年度では約8億5,000万円にまで縮減され、財政状況は一定の良好さを保っています。

しかしながら、本市が基礎的自治体として責任を持って自主的・主体的なまちづくりを推進するためには、今後も財政健全化を着実に実行し収支のバランスのとれた健全な財政運営を継続していけるかどうかにかかっています。

この計画は、財政健全化計画（第2次計画）（前期プラン）の検証を行い、時代の変化に対応した改善を図ることにより、将来を担う子どもたちに健全な財政を引き継ぎ、市民一人ひとりが夢と希望が語れる元気で誇りあるまちにするために、抜本的な行財政の健全化を推進していくために策定するものです。

#### 2 健全化推進方針

本計画に則り、平成28年度から始まった普通交付税の合併算定替の段階的縮減に備え、その影響による急激な負担を避けるため、事前に対策を講じることによって、歳出削減を緩やかなものにするとし、「財政収支の均衡」を基本目標として、将来を見据えた健全な財政運営を確立します。

具体的な健全化策については、行政改革推進計画、定員適正化計画及び公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら以下の項目について推進するものとしします。

なお、本計画が中長期的な計画であること、本市の財政構造が、国の政策や景気の動向に大きく左右されやすい体質であること、また、今後の社会経済情勢の変化や市民ニーズなどを十分に踏まえながら、計画期間、目標数値等については、必要に応じて見直すものとしています。

- (1) 人件費の抑制（職員の定員管理の適正化、組織機構の簡素合理化、給与の適正化）
- (2) 経常的経費の削減（事務事業の見直し）
- (3) 各種負担金・補助金等の見直し
- (4) 投資的経費の重点化
- (5) 企業会計・特別会計繰出金の適正化
- (6) 振興公社、外郭団体等の見直し
- (7) 自主財源の確保（収納率の維持・向上、新たな財源の創出）
- (8) 受益者負担の原則に基づく使用料・手数料、分担金・負担金の適正化
- (9) 遊休財産等の有効活用
- (10) 公共施設等の見直し（統合、廃止、民営化）
- (11) 市債現在高の抑制
- (12) 各種基金の有効活用
- (13) 財政調整基金、減債基金の適切な運用

## 第2節 計画期間と目標

### 1 計画期間

本計画は、平成25年度から平成35年度までの11年間とし、

- ・前期プラン（平成25年度～平成28年度）
- ・中期プラン（平成29年度～平成32年度）
- ・後期プラン（平成33年度～平成35年度）

の3つの期間に分けて健全化策に取り組むこととします。

【財政健全化計画（第1次計画）】

| H17             | H18   | H19 | H20 | H21 |
|-----------------|-------|-----|-----|-----|
| 市町村合併<br>財政危機宣言 | 第1次計画 |     |     |     |

【財政健全化計画（第2次計画）】

| H25   | H26 | H27 | H28 | H29   | H30 | H31 | H32 | H33   | H34 | H35 |
|-------|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-------|-----|-----|
| 第2次計画 |     |     |     |       |     |     |     |       |     |     |
| 前期プラン |     |     |     | 中期プラン |     |     |     | 後期プラン |     |     |

## 2 計画の目標数値等

### (1) 収支改善目標額

平成35年度までに収支均衡を図ることを目標とします。

なお、収支改善目標額について、当初計画では17億円を計上していましたが、前期プランの実施や交付税の算定方法の見直し等により財政見通しが改善されたことから、本計画（中期プラン）以降の改善目標額を次のとおり改めます。

目標額合計 9 億円（当初計画 17 億円）

中期プラン 5 億円 後期プラン 4 億円

### (2) 財政指標等目標数値

前期プランの成果を踏まえ、平成35年度末における目標数値を次のとおり改めます。

| 区分     | 変更後                                    | 変更前                                                     |
|--------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 経常収支比率 | <u>9 5 % 以下</u> に抑制する。                 | <u>1 0 0 % 以下</u> に抑制する。                                |
| 実質公債比率 | <u>5 % 以下</u> に抑制する。                   | 引き続き <u>1 6 % 以下</u> に抑制する。                             |
| 将来負担比率 | <u>発生させない。</u>                         | 引き続き <u>1 0 0 % 以下</u> に抑制する。                           |
| 市債残高   | 変更前に同じ。                                | 原則として、新規市債発行額を元金償還額以下に抑制し、市債残高を減らすこととし、2 3 0 億円以下に抑制する。 |
| 財政調整基金 | <u>2 7 億円（標準財政規模の 2 0 % 程度）</u> を確保する。 | <u>2 0 億円</u> を確保する。                                    |
| 減債基金   | <u>1 2 億円（市債残高の 5 % 程度）</u> を確保する。     |                                                         |

## 第2章 前期プランの検証

### 第1節 前期プランの進捗状況

平成25年度から平成27年度（計画期間は平成28年度まで）までの前期プランでは、「財政収支の均衡」を基本目標として、将来を見据えた健全な行財政運営を確立するため、具体的な対策と数値目標を定め健全化施策を実施しました。

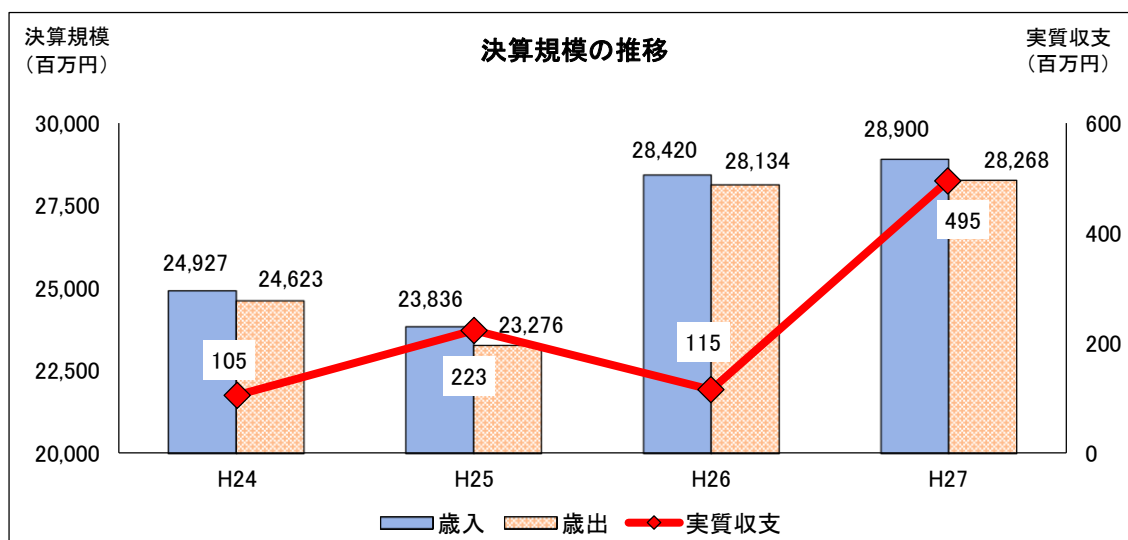
この結果、平成27年度には前期プランの計画期間である平成28年度を1年繰り上げて財源不足解消の目標額6億円を達成し、一定の効果を上げることができました。ふるさと納税の取組強化、職員駐車場の有料化及び普通財産の売却等による歳入増加や市債繰上償還による後年度の利子軽減などが主な要因となっています。（「行政改革推進計画進捗状況表」を参照）

### 第2節 前期プランにおける決算状況（普通会計）

#### 1 財政規模

本市の平成27年度決算における歳出規模は、合併後最大の282億6,800万円となりました。投資的経費は平成26年度をピークに減少していますが、平成25年度からのふるさと納税寄附金の大幅な伸びに伴う積立金や返礼品及び推進にかかる経費の増加などが主な要因となっています。

近年減少傾向にあった財政規模は、平成26年度以降増加に転じていますが、安定した財源として見込めないふるさと納税を除いて考えると、今後は人口減少に伴い相対的に減少するものと考えられます。



## 2 歳入の構造

平成27年度における歳入決算額は289億円となっています。このうち自主財源（広義）は、76億8,900万円（26.6%）、地方交付税などの依存財源は212億1,100万円（73.4%）となっています。

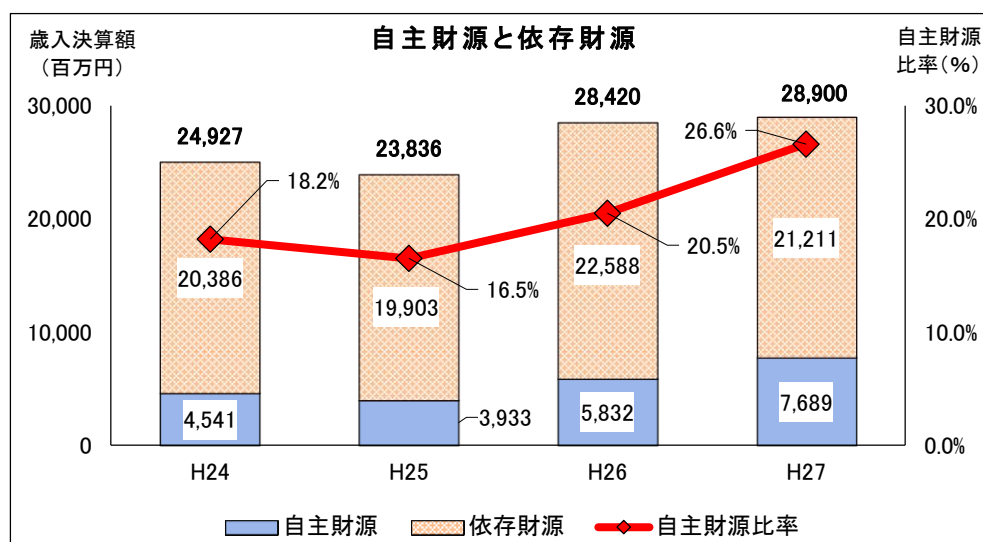
自主財源の26.6%は他団体と比較しても低い状況にあり、本市が、地方交付税等に大きく依存した歳入構造となっていることを表します。自主財源のうち市税は、人口減少や長引く景気の低迷等の影響があるものの滞納対策強化等によりおおそ同水準で推移しています。また、自主財源比率は増加傾向にあるものの、この要因は、ふるさと納税による寄附金収入等の増加によるものです。ふるさと納税については、将来的に安定した財源とは言えないこともあり、本市が未だ脆弱な財政構造であることは変わりありません。

普通交付税（臨時財政対策債を含む）は、近年100億円を超える交付となっていますが、平成28年度以降、合併算定替特例期間の終了による逓減が始まることなどから減少していくものと考えられます。

■歳入の推移

（単位：百万円）

| 区 分    |       | H24    | H25    | H26    | H27    |
|--------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 自主財源   | 市税    | 2,717  | 2,702  | 2,761  | 2,737  |
|        | 寄附金   | 7      | 50     | 1,468  | 2,603  |
|        | その他   | 1,817  | 1,181  | 1,603  | 2,349  |
|        | 小計    | 4,541  | 3,933  | 5,832  | 7,689  |
| 依存財源   | 地方交付税 | 11,001 | 10,960 | 11,070 | 11,279 |
|        | 譲与税等  | 553    | 554    | 597    | 872    |
|        | 国庫支出金 | 2,967  | 3,056  | 3,433  | 3,234  |
|        | 県支出金  | 2,380  | 2,514  | 3,024  | 2,517  |
|        | 市債    | 3,485  | 2,819  | 4,464  | 3,309  |
|        | 小計    | 20,386 | 19,903 | 22,588 | 21,211 |
| 合計     |       | 24,927 | 23,836 | 28,420 | 28,900 |
| 自主財源比率 |       | 18.2%  | 16.5%  | 20.5%  | 26.6%  |



### 3 歳出の構造

本市の平成27年度決算における歳出決算額は282億6,800万円となっており、その内訳をみると、投資的経費が50億1,800万円(17.7%)と最も多く、公債費39億1,700万円(13.8%)、扶助費38億9,000万円(13.8%)、物件費35億6,500万円(12.6%)、人件費33億5,500万円(11.9%)、補助費等32億7,600万円(11.6%)と続いています。このうち義務的経費である人件費、扶助費、公債費の構成比は39.5%となっており、類似団体(39.8%)と比較しても、ほぼ同水準となっています。これは、本市の投資的経費が類似団体より高いことなどの理由から、相対的に義務的経費の比率が低くなっているためです。

決算額の推移をみると、平成25年度以降大型の建設事業の集中や好調なふるさと納税による寄附金の積立金と物件費(寄附に対する返礼品等)の増加等により年々増加しており、平成27年度の決算額は合併後最大規模となりました。

■歳出の推移

(単位:百万円)

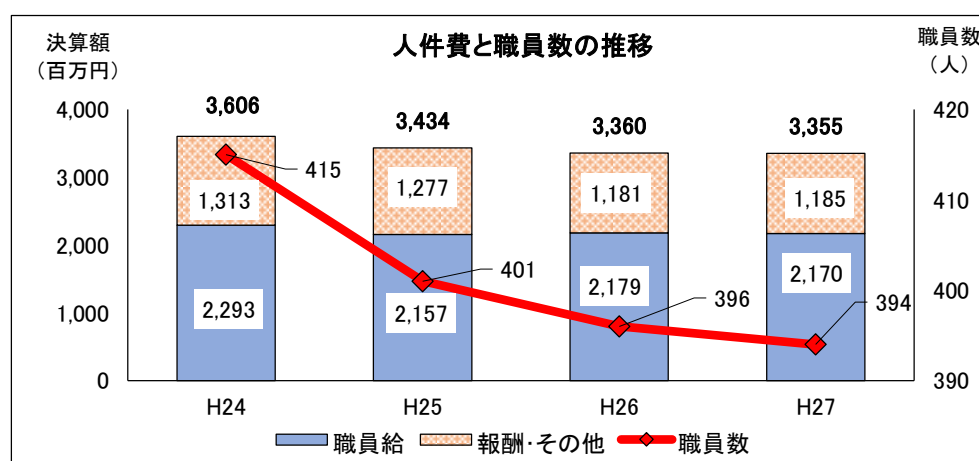
| 区 分   |     | H24    | H25    | H26    | H27    |
|-------|-----|--------|--------|--------|--------|
| 義務的経費 | 人件費 | 3,606  | 3,434  | 3,360  | 3,355  |
|       | 扶助費 | 3,593  | 3,689  | 3,868  | 3,890  |
|       | 公債費 | 4,484  | 3,589  | 3,629  | 3,917  |
|       | 小計  | 11,683 | 10,712 | 10,857 | 11,162 |
| 投資的経費 |     | 5,550  | 4,874  | 7,472  | 5,018  |
| 物件費   |     | 2,356  | 2,433  | 2,746  | 3,565  |
| 補助費等  |     | 2,817  | 2,883  | 3,053  | 3,276  |
| 繰出金   |     | 1,613  | 1,640  | 1,668  | 1,755  |
| 積立金   |     | 242    | 377    | 1,988  | 2,991  |
| その他   |     | 362    | 357    | 350    | 501    |
| 合計    |     | 24,623 | 23,276 | 28,134 | 28,268 |



## (1) 人件費

本市の人件費のうち職員給は、定員適正化計画に基づき計画的に退職者補充を抑制してきたこともあり、着実に減少しています。平成25年度は、国家公務員の給与減額措置に準じて、臨時的に市職員の給与減額措置を行ったこともあり、一時的に大幅な職員給の削減となりました。

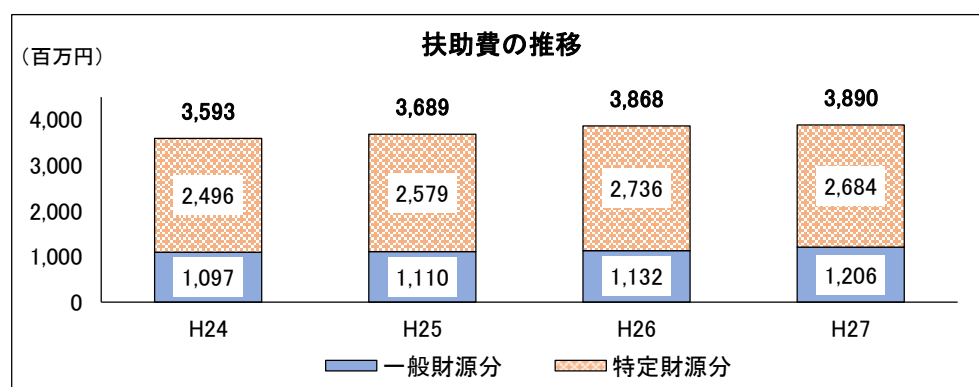
報酬・その他の人件費は、平成26年度まで減少傾向だったものの、平成27年度においては、地域おこし協力隊や集落支援員等の報酬が増加したことから微増となっています。



## (2) 扶助費

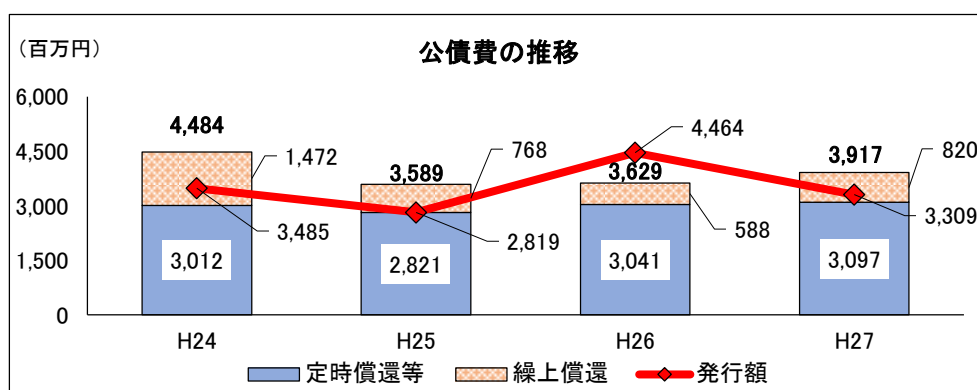
扶助費は、生活保護や障害者自立支援にかかる給付費、あるいは児童手当など国・県補助金等を特定財源とするものが大半を占めますが、制度の拡充などに伴って、扶助費総額とともに一般財源負担分も増加しています。

また、保育料軽減などの市独自施策の実施により、扶助費に対する一般財源負担は今後も増加することが予想されます。



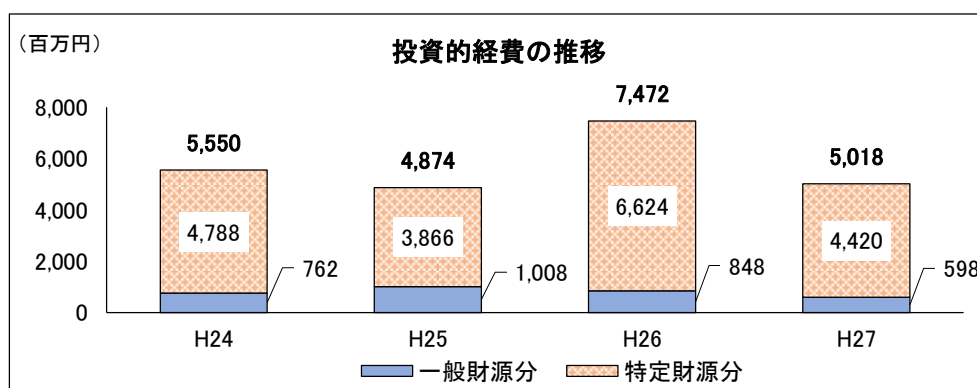
### (3) 公債費

公債費は、市債の元利償還金及び一時借入金の利子償還金です。財政健全化計画の方針として、新規の市債発行額を元金償還額以下に抑制し、市債残高を減らすこととしており、これより毎年度、計画的に繰上償還を実施してきました。なお、平成26年度は大型建設事業の集中により、市債発行額が一時的に元金償還額を上回る結果となりました。



### (4) 投資的経費

本市の投資的経費については、新市まちづくり計画に基づく、本庁舎整備（耐震化工事等）、消防庁舎建設、消防防災無線デジタル化及び平戸未来創造館（図書館）建設などの大型の建設事業が集中したことや災害復旧事業の増加により平成26年度一時的に大幅に増加しました。建設投資においては、これらの財源として、国・県補助金や合併特例債等を活用することで、単年度での一般財源負担の増加を最小限に抑えています。

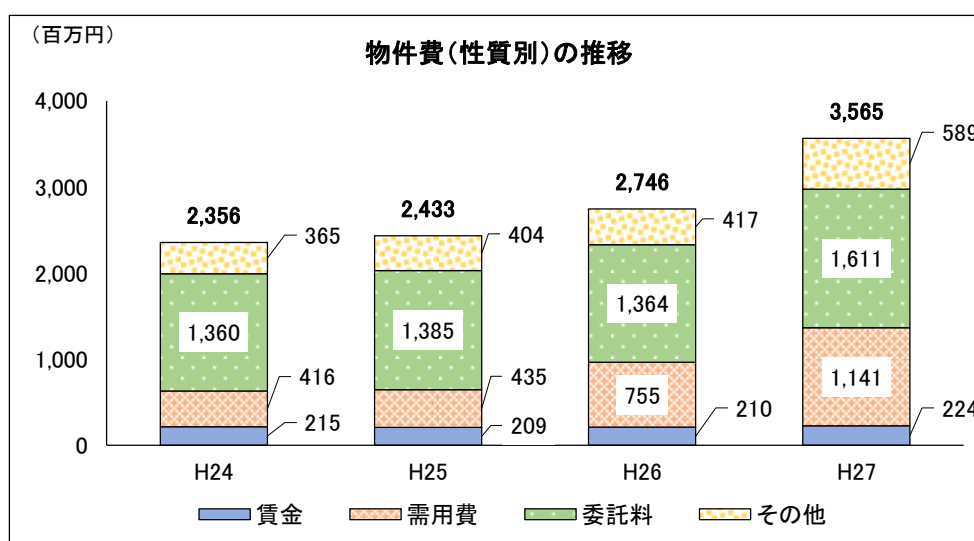
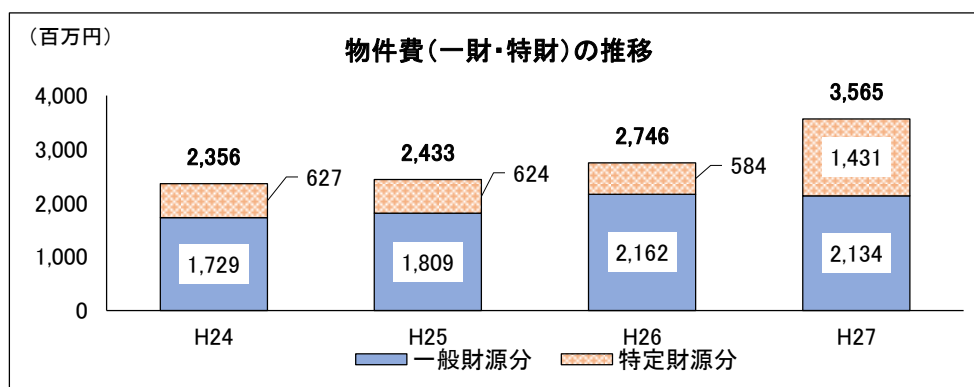


## (5) 物件費

物件費の推移をみると、平成24年度から平成27年度までの4年間で12億900万円増加しています。この主な要因は、ふるさと応援寄附金推進事業（ふるさと納税）にかかる物件費であり、平成27年度においては、郵送料等の事務費が約7,900万円（一般財源分）、寄附者に対する返礼品分が約7億3,000万円（特定財源分）となっています。

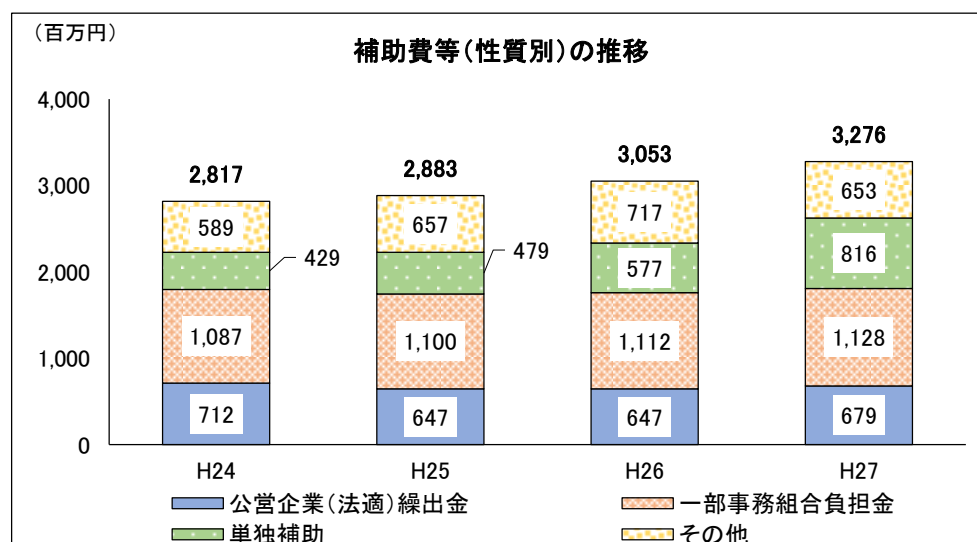
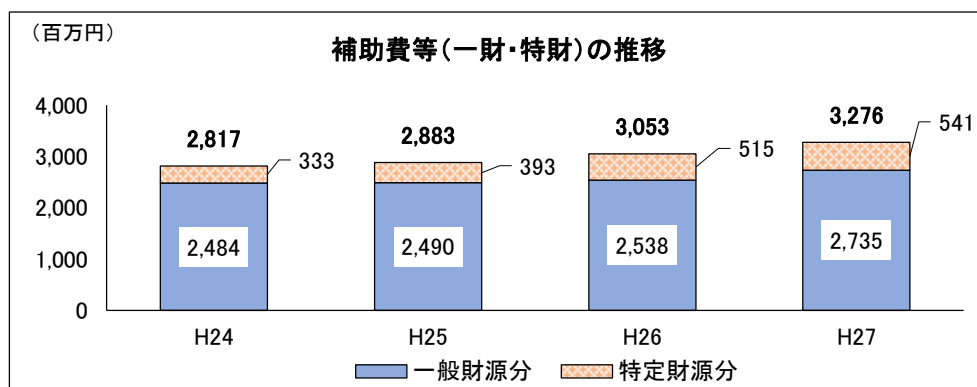
物件費のうち賃金については、平成24年度から平成27年度までの4年間で900万円増加し2億2,400万円となっています。定員適正化計画により職員給与費の削減が進む一方で、臨時職員の増員等により賃金総額は増加傾向となっており、今後、勤務形態や業務の見直しを行うことで、臨時職員数の適正化と賃金総額の抑制を図っていく必要があります。

委託料は、平成24年度から平成26年度まではほぼ横ばいで推移していましたが、平成27年度2億4,200万円増加しています。プレミアム商品券発行委託料、消防はしご車オーバーホール、財務会計システム及び人事給与システムの更新などが主な要因となっています。



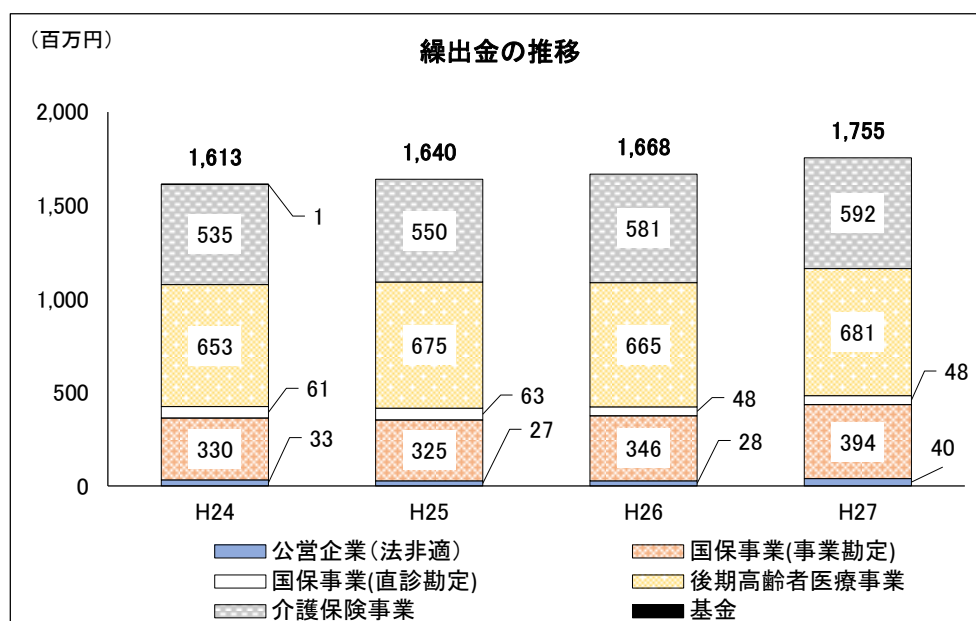
## (6) 補助費等

補助費等の推移をみると平成24年度から平成27年度までの3年間で4億5,900万円増加し、その大半は一般財源で賄われています。性質別の内訳をみると、北松北部環境組合等の一部事務組合に対する負担金が年々増加しています。平成27年度の市単独補助の増加の大きな要因は、土地改良区が行う借入金の繰上償還に対する補助（債務負担行為で予定されていた後年度の定時償還分）を行ったことがあげられます。



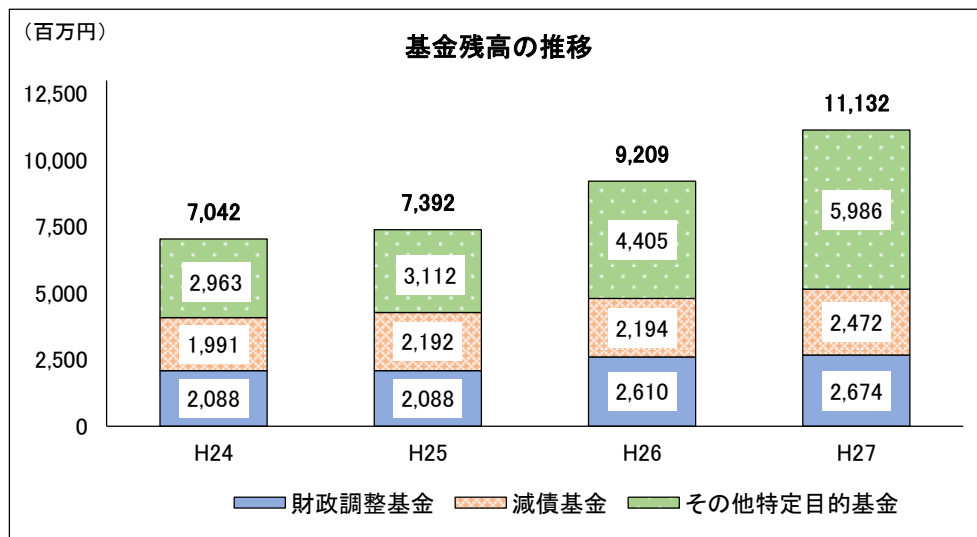
## (7) 繰出金

繰出金の推移をみると、高齢化の進展とともに、国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険にかかる給付費が年々増加しており、これに伴うそれぞれの繰出金が増加しています。今後数年は高齢化が進むものと予想され、医療費やサービス給付費も増加していくことが十分に予見できることから、これに伴い繰出金も増加するものと考えられます。



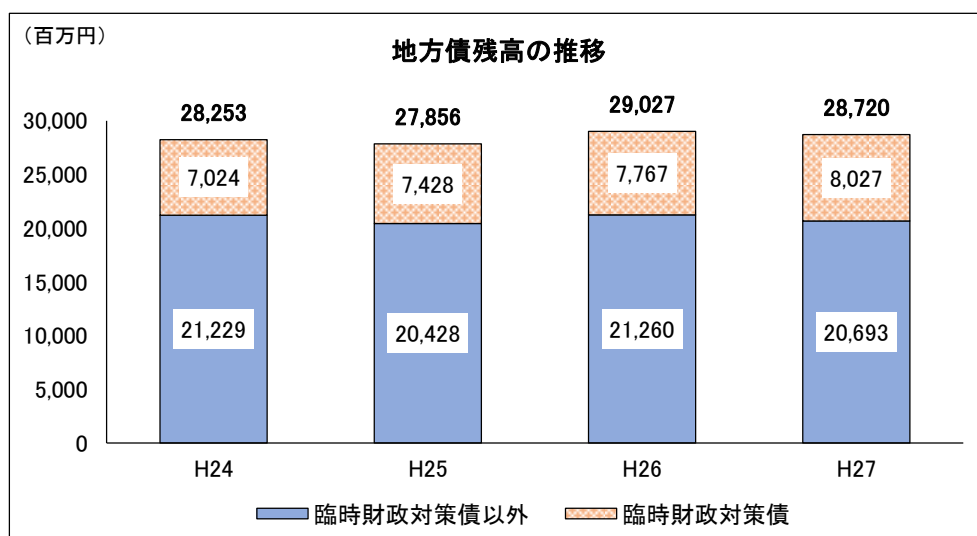
#### 4 基金残高の状況

本市の基金残高は、平成24年度から平成27年度までの4年間で40億9,000万円増加しています。このうち財政調整基金及び減債基金は10億6,700万円の増加となっており、平成25年度以降これらの基金の取り崩しをすることなく財政運営を行うことができています。また、その他特定目的基金は平成24年度から平成27年度までに30億2,300万円増加していますが、その主な要因は好調に推移しているふるさと納税の使途を明確にするために設置している「やらんば！平戸応援基金」の増加によるものです。



#### 5 市債残高の状況

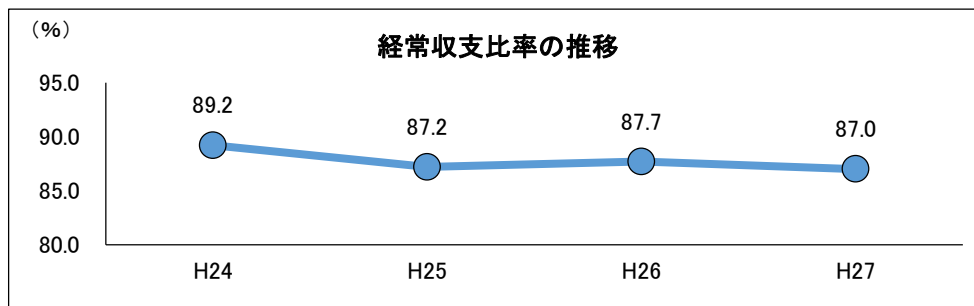
市債の残高は、大型建設事業が集中した平成26年度に一旦は増加に転じたものの発行抑制や繰上償還により年々減少し、平成27年度は287億2,000万円となっています。市債の残高が順調に減少している一方で、臨時財政対策債の残高は年々上昇し、平成27年度では80億2,700万円（市債全体の約3割）となっています。



## 6 財政構造

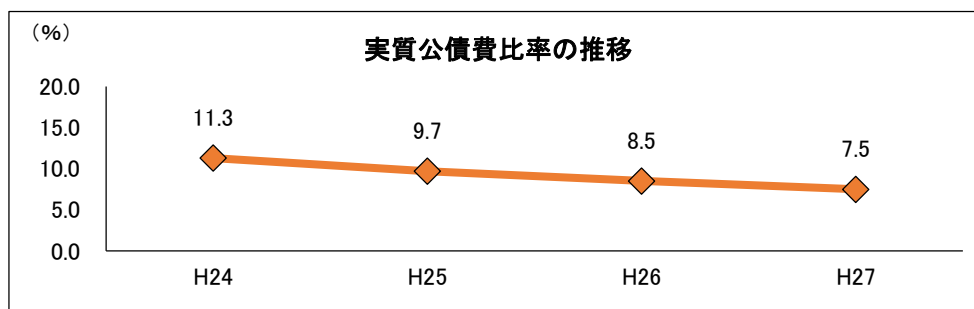
### (1) 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の硬直度や弾力性を示す指標で、この比率が高いほど経常余剰財源が少なく財政の硬直化が進んでいると言われています。本市の経常収支比率は、財政健全化計画に基づく人件費の抑制や経常的経費の削減などにより年々下降し、近年は80%後半で推移しています。しかしながら、経常収支比率は、都市にあっては75%を上回らないことが望ましいとされていることから、今後も経常経費の節減に努めなければならない状況にあります。



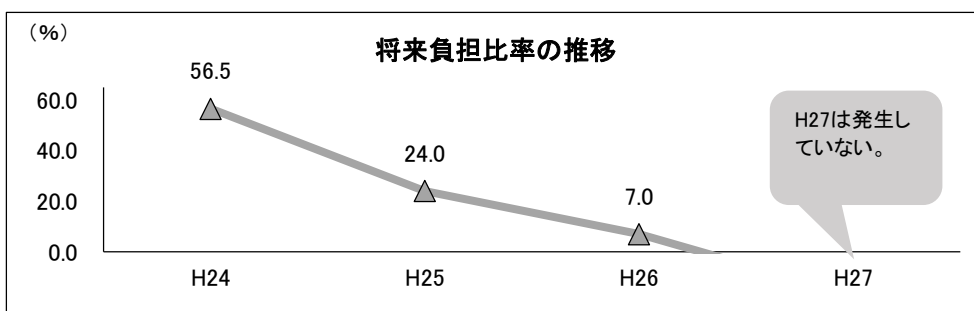
### (2) 実質公債比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化比率のうち実質公債費比率は、年々減少傾向にあり、平成19年度から実施してきた繰上償還によるものが主な要因となっています。



### (3) 将来負担比率

将来負担比率についても年々減少傾向にあり、平成27年度については発生しませんでした。市債の繰上償還などによる将来負担の減少や充当可能な基金現在高の増加などによるものが主な要因となっています。



### 第3節 前期プラン実施後の財政見通し

#### 1 財政見通しの前提条件

(1) 対象とする会計は普通会計とします。

普通会計とは、全国の市町村の財政状況を統一的に比較するために用いられる統計上の区分で、本市では一般会計と後期高齢者医療特別会計の一部を合わせたものとなります。

(2) 前期プランのみを実施した場合の財政見通しです。

(3) 単年度の収支状況をわかりやすく表示するため、決算剰余による積立（歳出）及び財源不足による財政調整基金繰入（歳入）は考慮していません。なお、基金残高については、決算剰余及び財源不足による積立・繰入を行ったものとして試算しています。

(4) 既存の体制及び事業を継続した場合の設定とします。

(5) 消費税及び地方消費税の税率変更による影響は加味していません。

(6) 科目ごとの前提条件

#### 【歳入】

| 科 目      | 前 提 条 件 等                                                                                                                                                                              |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市税       | 市民税は、H29年1月1日住基人口を基に推計人口増減率を乗じて積算<br>固定資産税は、評価替えごとに△4%で積算<br>都市計画税は、評価替えごとに△4%で積算<br>その他の税収は、過去の平均増減率を乗じて積算                                                                            |
| 地方譲与税等   | H29予算を基礎として、H30以降は同額で固定<br>地方消費税交付金は、消費税増税（10%）は見込まない。                                                                                                                                 |
| 普通交付税    | 基準財政収入額は、推計人口（社人研）増減率を勘案し積算<br>基準財政需要額は、現行制度を基に国勢調査人口を勘案し積算。公債費及び事業費補正は実施計画を基に積算。<br>H28以降段階的に通減（合併算定替と一本算定との差）<br>(H28: △10%, H29: △30%, H30: △50%, H31: △70%, H32: △90%, H33: △100%) |
| 特別交付税    | H29決算見込みと同額で固定（13億円）                                                                                                                                                                   |
| 分担金及び負担金 | H29予算を基礎として、実施計画に対応して積算                                                                                                                                                                |
| 使用料及び手数料 | H29予算を基礎として積算                                                                                                                                                                          |
| 国庫支出金    | 経常的経費をH29決算見込みと同額で固定<br>臨時的経費を積み上げ積算、実施計画に対応して積算                                                                                                                                       |
| 県支出金     | 経常的経費をH29決算見込みと同額で固定<br>臨時的経費を積み上げ積算、実施計画に対応して積算                                                                                                                                       |
| 財産収入     | H29予算を基礎として、H30以降を同額で固定<br>基金利子は0.025%で積算                                                                                                                                              |
| 寄附金      | H29予算を基礎として積算                                                                                                                                                                          |
| 繰入金      | H29予算を基礎として積算                                                                                                                                                                          |
| 繰越金      | 見込まない                                                                                                                                                                                  |
| 諸収入      | 雑入はH29予算を基礎として、H30以降を同額で固定                                                                                                                                                             |
| 市債       | H29予算及び実施計画に対応して積算<br>合併特例事業債はH32まで見込み、H33以降は一般公共事業債等に移行して積算<br>臨時財政対策債は、普通交付税積算による<br>過疎対策事業債（ソフトを除く）は、法期限後H33以降も見込んで積算                                                               |



【歳出】

| 科 目     | 前 提 条 件 等                                                                              |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 人件費     | 職員給は、定員適正化計画に基づき積算                                                                     |
| 物件費     | H29予算を基礎として、一財の影響が大きいものを実施計画から抽出して積算                                                   |
| 維持補修費   | H29予算を基礎として積算                                                                          |
| 扶助費     | H29予算を基礎として、H30以降は年齢階層ごとの人口減少率を乗じて積算                                                   |
| 補助費等    | H29予算を基礎として、一財の影響が大きいものを実施計画から抽出して積算<br>水道事業及び病院事業は、経営戦略及び公立病院改革プランの収支計画の一般会計繰入金と同額を計上 |
| 公債費     | H28策定の実施計画を基に積算                                                                        |
| 積立金     | 歳入基金利子と同額を積立て<br>合併特例事業債（基金造成）を2か年（H31～H32）に分けて積立て<br>（新しいまちづくり基金：752,900千円）           |
| 投資及び出資金 | H28策定の実施計画を基に積算<br>水道事業及び病院事業は、経営戦略及び公立病院改革プランの収支計画の一般会計繰入金と同額を計上                      |
| 貸付金     | H29予算を基礎として同額で固定                                                                       |
| 繰出金     | 工業団地特別会計は、実施計画より積算<br>農村集落排水特会は、経営戦略の収支計画の一般会計繰入金と同額を計上<br>その他はH29予算を基礎として同額で固定        |
| 投資的経費   | H29予算及びH28策定の実施計画計上額                                                                   |

## 2 今後の財政見通し

前期プラン実施後の財政見通し（中・後期プランを実施しない場合）では、平成31年度に約1,800万円の収支不足が発生、平成35年度には約8億9,000万円の収支不足が発生する見込みとなっています。また、財政の硬直化を示す指標である経常収支比率及び財政健全化の判断指標である実質公債比率はともに悪化する見通しです。

■財政見通し（前期プラン実施後）

【歳入】

（単位：百万円）

| 年 度<br>区 分 | H28<br>(決算見込) | H29     | H30     | H31     | H32     | H33     | H34     | H35     |
|------------|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 地 方 税      | 2,730         | 2,750   | 2,683   | 2,662   | 2,618   | 2,564   | 2,535   | 2,507   |
| 地方譲与税等     | 830           | 818     | 818     | 818     | 818     | 818     | 818     | 818     |
| 地 方 交 付 税  | 11,011        | 10,670  | 10,430  | 10,170  | 9,740   | 9,640   | 9,630   | 9,460   |
| 普通交付税      | (9,611)       | (9,370) | (9,130) | (8,870) | (8,440) | (8,340) | (8,330) | (8,160) |
| 特別交付税      | (1,400)       | (1,300) | (1,300) | (1,300) | (1,300) | (1,300) | (1,300) | (1,300) |
| 分担金及び負担金   | 178           | 191     | 193     | 205     | 205     | 208     | 208     | 208     |
| 使用料及び手数料   | 302           | 312     | 313     | 315     | 309     | 309     | 311     | 307     |
| 国 庫 支 出 金  | 2,903         | 3,384   | 2,687   | 2,627   | 2,524   | 2,438   | 2,426   | 2,413   |
| 県 支 出 金    | 2,107         | 2,801   | 2,076   | 2,066   | 1,850   | 1,655   | 1,649   | 1,652   |
| 財 産 収 入    | 116           | 32      | 33      | 33      | 34      | 35      | 35      | 36      |
| 寄 附 金      | 1,628         | 2,003   | 1,751   | 1,501   | 1,401   | 1,301   | 1,201   | 1,101   |
| 繰 入 金      | 1,343         | 2,294   | 1,600   | 1,399   | 1,059   | 909     | 862     | 817     |
| 財政調整基金     | (0)           | (0)     | (0)     | (0)     | (0)     | (0)     | (0)     | (0)     |
| 減 債 基 金    | (0)           | (0)     | (0)     | (0)     | (0)     | (0)     | (0)     | (0)     |
| 繰 越 金      | 631           | 122     | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 諸 収 入      | 315           | 432     | 461     | 443     | 444     | 444     | 444     | 444     |
| 市 債        | 3,387         | 4,031   | 3,036   | 2,657   | 2,508   | 1,776   | 1,965   | 1,922   |
| 臨時財政対策債    | (546)         | (617)   | (641)   | (622)   | (648)   | (642)   | (642)   | (642)   |
| 歳 入 合 計    | 27,481        | 29,840  | 26,081  | 24,896  | 23,510  | 22,097  | 22,084  | 21,685  |

【歳出】

（単位：百万円）

| 年 度<br>区 分  | H28<br>(決算見込) | H29     | H30     | H31     | H32     | H33     | H34     | H35     |
|-------------|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人 件 費       | 3,363         | 3,418   | 3,411   | 3,414   | 3,410   | 3,432   | 3,408   | 3,408   |
| 職 員 給       | (2,223)       | (2,240) | (2,219) | (2,220) | (2,220) | (2,240) | (2,219) | (2,219) |
| 物 件 費       | 3,744         | 4,430   | 3,876   | 3,722   | 3,665   | 3,351   | 3,274   | 3,242   |
| 維持補修費       | 279           | 274     | 280     | 267     | 267     | 234     | 234     | 234     |
| 扶 助 費       | 4,056         | 4,206   | 4,154   | 4,092   | 4,019   | 3,972   | 3,924   | 3,880   |
| 補 助 費 等     | 3,208         | 3,296   | 3,097   | 2,667   | 2,486   | 2,506   | 2,505   | 2,548   |
| 企業会計繰出金     | (679)         | (826)   | (900)   | (756)   | (674)   | (678)   | (686)   | (679)   |
| 環境組合負担金     | (1,101)       | (1,080) | (959)   | (698)   | (650)   | (650)   | (671)   | (719)   |
| 公 債 費       | 4,014         | 3,111   | 3,277   | 3,349   | 3,430   | 3,507   | 3,594   | 3,443   |
| 繰 上 償 還     | (881)         | (0)     | (0)     | (0)     | (0)     | (0)     | (0)     | (0)     |
| 積 立 金       | 1,885         | 2,014   | 1,714   | 1,725   | 1,997   | 1,316   | 1,217   | 1,117   |
| 投資出資・貸付金    | 469           | 314     | 629     | 362     | 224     | 275     | 252     | 252     |
| 繰 出 金       | 1,762         | 1,853   | 1,870   | 1,850   | 1,850   | 1,841   | 1,842   | 1,871   |
| 投 資 的 経 費   | 4,547         | 6,663   | 3,723   | 3,466   | 2,624   | 2,411   | 2,623   | 2,580   |
| 普通建設事業      | (4,242)       | (6,146) | (3,700) | (3,442) | (2,601) | (2,387) | (2,599) | (2,556) |
| 歳 出 合 計     | 27,327        | 29,579  | 26,031  | 24,914  | 23,972  | 22,845  | 22,873  | 22,575  |
| 市民一人当たり（千円） | 843           | 930     | 833     | 813     | 797     | 774     | 791     | 796     |
| 歳入歳出差引      | 154           | 261     | 50      | △ 18    | △ 462   | △ 748   | △ 789   | △ 890   |
| 基金現在高       | 11,693        | 11,935  | 12,322  | 12,692  | 13,177  | 12,836  | 12,403  | 11,813  |
| 財政調整基金      | (2,678)       | (2,839) | (3,104) | (3,138) | (2,683) | (1,937) | (1,152) | (265)   |
| 減 債 基 金     | (2,726)       | (2,730) | (2,734) | (2,737) | (2,741) | (2,745) | (2,749) | (2,752) |
| 市民一人当たり（千円） | 361           | 375     | 395     | 414     | 438     | 435     | 429     | 416     |
| 地方債現在高      | 28,349        | 29,492  | 29,454  | 28,942  | 28,182  | 26,595  | 25,092  | 23,681  |
| 臨時財政対策債     | (8,037)       | (8,076) | (8,096) | (8,055) | (7,962) | (7,765) | (7,496) | (7,177) |
| 市民一人当たり（千円） | 875           | 927     | 943     | 944     | 937     | 902     | 867     | 835     |
| 経常収支比率      | 90.9          | 92.6    | 93.6    | 94.3    | 97.4    | 99.3    | 100.3   | 100.8   |
| 実質公債費比率     | 6.8           | 5.9     | 5.5     | 5.6     | 5.9     | 6.0     | 7.3     | 8.8     |
| 将来負担比率      | -             | -       | -       | -       | -       | -       | -       | -       |
| 住基人口（3/31）  | 32,401        | 31,817  | 31,233  | 30,648  | 30,064  | 29,498  | 28,932  | 28,366  |

### 第3章 財政健全化計画（第2次計画）～中期プラン～

#### 第1節 計画期間における取組事項

##### 1 定員適正化計画による取り組み

###### (1) 職員給与の適正化の推進、職員手当の見直し

第2次定員適正化計画（見直し版）に基づき、計画的な人員確保を行うとともに、職員数の削減を継続することで人件費の抑制を図ります。

また、国及び他自治体の給与状況等を踏まえつつ、事務事業の見直しや事務の効率化等を行うことで、給与水準の適正化を図ります。

###### ■人件費抑制目標額

（千円）

|                | H29      | H30     | H31     | H32 | 合計       |
|----------------|----------|---------|---------|-----|----------|
| 適正化目標額         | 14,748   | 29,496  | 14,748  | 0   | 58,992   |
| 非正規化<br>による影響額 | △ 18,000 | △ 6,720 | △ 1,670 | 0   | △ 26,390 |
| 計              | △ 3,252  | 22,776  | 13,078  | 0   | 32,602   |

###### (2) 時間外勤務の縮減

職員の健康の維持及び福祉の増進を考慮するとともに、能率的な職務の遂行を確保し、またワーク・ライフ・バランスや経費節減等の観点から、時間外勤務について、その適正な運用及び縮減を図ります。

###### ■時間外手当削減目標額

（千円）

|     | H29   | H30   | H31   | H32   | 合計    |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 目標額 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 4,000 |

## 2 行政改革推進計画による取り組み

### (1) 収納率の維持向上

歳入の安定的な確保を図るため、歳入の根幹をなす市税については、財源確保の面はもちろん、税負担の公平性の観点から課税客体の的確な捕捉に努めるとともに、引き続き収納率の向上に対する取り組みを行います。

また、保育料、住宅使用料及び学校給食費等についても、負担の公平性の観点から収入未済額の解消に努め、不納欠損が生じることがないように滞納整理を徹底します。

#### ■ 収納率目標

|       | 現年度    | 過年度    |
|-------|--------|--------|
| 市税    | 98.50% | 35.00% |
| 保育料   | 98.00% | 36.00% |
| 住宅使用料 | 99.80% | 50.00% |
| 学校給食費 | 99.50% | 30.00% |

### (2) ふるさと納税制度の取組推進

ふるさと納税の更なる周知と新たな活用策を検討し、歳入の確保に努めます。

#### ■ 寄附金目標額

(千円)

|     | H29       | H30       | H31       | H32       |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 寄附額 | 2,000,000 | 1,700,000 | 1,500,000 | 1,400,000 |

### (3) 普通財産の有効活用

行政目的としての活用が見込めない遊休財産及び現在有償貸付けを行っている財産について、有効活用または積極的な売却などの処分を進めます。

#### ■ 売却目標額

(千円)

|     | H29 | H30   | H31   | H32   |
|-----|-----|-------|-------|-------|
| 目標額 | 0   | 5,000 | 5,000 | 5,000 |

### (4) 分譲宅地の売却促進

積極的な販売活動を展開し早期完売を目指します。

#### ■ 販売区画目標数

|       | H29 | H30 | H31 | H32 |
|-------|-----|-----|-----|-----|
| 販売区画数 | 1区画 | 2区画 | 2区画 | 2区画 |

#### (5) 企業誘致の推進

企業誘致による雇用の確保や、人口定住化による経常的な財源の確保に取り組めます。また、平成30年度分譲開始予定の工業団地について早期完売を目指します。

#### (6) 有料広告化の推進

既存の有料広告掲載の充実及び屋外広告物条例に基づく手数料の徴収を行うとともに、新たな手法の導入を検討します。

#### (7) 新たな歳入の確保

本市自主財源の確保に向けた新たな歳入及び市民視点の便利な納付方法を検討します。

■ 目標額（公営住宅駐車場使用料収入）（千円）

|     | H29 | H30 | H31 | H32 | 合計  |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 目標額 | 288 | 0   | 312 | 240 | 840 |

#### (8) 事務事業の見直し

市民ニーズを十分に把握し、国・県の法令等に定めのある事務事業を除き、必要性、効率性、緊急性などを勘案しながら、所期の目的を達成した事務事業あるいは事業効果が少ない事務事業等の廃止・縮小、目的が類似する事務事業の統廃合など、全ての事務事業について、経費の削減となるよう見直しを行います。

また、実施計画事業については、事務事業の必要性や優先度を勘案し、将来を見据えた施策の重点的選択を実施し、国・県の補助制度の動向に留意しながら財源確保に努め、補助制度や有利な地方債の活用により、一般財源の抑制に努めます。

■ 目標額（公共施設適正化に伴うもの）（千円）

|     | H29    | H30    | H31    | H32   | 合計     |
|-----|--------|--------|--------|-------|--------|
| 目標額 | 23,682 | 10,494 | 33,789 | 1,000 | 68,965 |

#### (9) 投資的経費の重点化

投資的経費の「適切な水準」の検討を行うとともに、公共施設の計画的な維持補修による「ライフサイクルコストの最小化」を図ることにより、投資的経費の徹底した平準化と重点化を図ります。

### 3 財政健全化への取り組み

#### (1) 公債費負担の適正化

地方債には、災害復旧や大規模な公共施設の建設等の財源として発行し、その返済を長期間分割して行うことで「財政負担の平準化」を図る効果や、長期にわたって供用される公共施設について、「世代間負担の公平性」を確保するなどの効果があります。このことから市では、公共施設の整備に必要な財源として合併特例債などの財政的に有利な地方債を発行し活用してきたところです。

しかしながら、地方債の発行は、後年度の財政負担を増加させる大きな要因にもなっています。計画期間中は、将来の公債費の負担軽減を図るため、原則として新規の市債発行額を元金償還額以下に抑制、市債残高の縮減を目指します。また、計画的に繰上償還を行い、必要に応じて減債基金を活用することとします。

併せて、公債費に係る各種指標についても改善を目指します。

#### ■ 目標額等

(千円、%)

|                     | H29                  | H30                 | H31                  | H32                   | 合計         |
|---------------------|----------------------|---------------------|----------------------|-----------------------|------------|
| 発行額                 | 4,030,800            | 3,036,100           | 2,657,300            | 2,508,000             | 12,232,200 |
| 定時償還額<br>(元金)       | 2,887,961            | 2,956,343           | 2,978,876            | 2,993,297             | 11,816,477 |
| 繰上償還額               | 706,440              | 435,240             | 423,000              | 489,680               | 2,054,360  |
| 繰上償還による後<br>年度利子軽減額 | 14,587               | 6,790               | 4,886                | 4,627                 | 30,890     |
| 市債残高                | 28,785,868           | 28,430,385          | 27,685,809           | 26,710,832            |            |
| 減債基繰入額              | 469,000              | 40,000              | 180,000              | 410,000               | 1,099,000  |
| 交付税合併算定<br>替の割増額    | 579,865              | 395,483             | 237,218              | 79,090                | 1,291,656  |
| 実質単年度<br>収支         | 734,791<br>[260,755] | 435,240<br>[47,112] | 438,963<br>[△17,865] | 489,680<br>[△460,540] |            |
| 公債費比率               | 3.6%<br>[3.6%]       | 3.5%<br>[4.7%]      | 3.7%<br>[5.7%]       | 3.0%<br>[5.9%]        |            |
| 起債制限比率              | 3.0%<br>[3.0%]       | 2.7%<br>[3.1%]      | 2.4%<br>[3.4%]       | 2.3%<br>[4.4%]        |            |
| 実質公債費比率             | 5.9%<br>[5.9%]       | 5.1%<br>[5.5%]      | 4.5%<br>[5.6%]       | 3.8%<br>[5.9%]        |            |
| 将来負担比率              | -<br>[-]             | -<br>[-]            | -<br>[-]             | -<br>[-]              |            |

※H30以降の繰上償還額の目標設定にあたっては、交付税合併算定替の割増額を基本とし、これを超える部分については、減債基金の取り崩しにより対応します。

※各値における下段[ ]書きは繰上償還を実施しなかった場合の数値を表します。

※将来負担比率の「-」は比率が生じていないことを表します。

## (2) 経常経費の節減

庁舎等の光熱水費等の維持管理経費はこれまでも徹底した節減を図り、効率的な運営を図るよう努めてきたところですが、今後もより一層徹底した経費節減に向け、予算・執行の両面から節減を図ります。

### ■ 経常経費節減目標額

(千円)

|     | H29 | H30   | H31   | H32   | 合計     |
|-----|-----|-------|-------|-------|--------|
| 目標額 | 0   | 4,900 | 4,900 | 4,900 | 14,700 |

## (具体的対策)

### ア 予算編成制度の改革

当初予算編成に際しては、枠配分方式を導入することで経常経費の削減や財政担当部署の省力化を図ってきたところですが、同時に、予算の軽視や財政の硬直化を招いている現状があります。

計画期間中は、予算編成制度を見直し、職員の自発的な創意工夫によって、経費節減や収入増加等を実現した場合、その取り組みを評価する制度（インセンティブ予算制度）を導入します。

### イ 外部委託等の見直し

委託業務に際しては、職員が担うべき役割を明確にするとともに、その委託内容と効果を検証することで、市、市民及び民間事業者の適切な役割分担による効果的な行政サービスの提供を図ることとします。

また、職員の配置等により対応できる業務については、委託を廃止、直営により行います。

### ウ 省エネ対策の取組継続

東日本大震災の発生以降、継続して取り組んできた夏季及び冬季の節電対策について、今後も引き続き取り組みます。併せて、公共施設のLED化を推進することで、光熱費の節減を図ります。

### エ 事務用品の在庫管理の徹底

事務用品の共用化を徹底し、過剰在庫や不動在庫を抑制することで内部経費の削減を図ります。

## 第2節 中期プラン実施による財政見通し

現状（前期プランのみ実施）のまま財政運営を行った場合、平成35年度に約8億9,000万円の財源不足が生じる見通しとなっていますが（16ページ参照）、中期プランの実施により5億3,100万円改善され、約3億5,900万円の財源不足になる見通しです。しかしながら、財源不足の完全解消には至っておらず、市債残高・経常収支比率についても、本プランの期間では目標達成には至らない見通しです。

このため、計画期間中は、実際の歳入歳出の状況を注視し、財政収支見通しを見極めながら、必要に応じて取組項目の追加あるいは、重点化等の見直しを行い、中期及び後期プランでの目標達成を目指します。

※財政見通しに係る諸条件は、14ページに準じるものとします。



■財政見通し（中期プラン実施後）

【歳 入】

（単位：百万円）

| 年 度<br>区 分 | H29     | H30     | H31     | H32     | H33     | H34     | H35     |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 地 方 税      | 2,750   | 2,683   | 2,662   | 2,618   | 2,564   | 2,535   | 2,507   |
| 地方譲与税等     | 818     | 818     | 818     | 818     | 818     | 818     | 818     |
| 地方交付税      | 10,670  | 10,430  | 10,170  | 9,740   | 9,640   | 9,630   | 9,460   |
| 普通交付税      | (9,370) | (9,130) | (8,870) | (8,440) | (8,340) | (8,330) | (8,160) |
| 特別交付税      | (1,300) | (1,300) | (1,300) | (1,300) | (1,300) | (1,300) | (1,300) |
| 分担金及び負担金   | 191     | 193     | 205     | 205     | 208     | 208     | 208     |
| 使用料及び手数料   | 312     | 313     | 315     | 309     | 309     | 312     | 307     |
| 国庫支出金      | 3,384   | 2,687   | 2,627   | 2,524   | 2,438   | 2,426   | 2,413   |
| 県支出金       | 2,801   | 2,076   | 2,066   | 1,850   | 1,655   | 1,649   | 1,652   |
| 財産収入       | 32      | 38      | 43      | 49      | 49      | 50      | 51      |
| 寄附金        | 2,003   | 1,751   | 1,501   | 1,401   | 1,301   | 1,201   | 1,101   |
| 繰入金        | 2,770   | 1,643   | 1,583   | 1,473   | 909     | 862     | 817     |
| 財政調整基金     | (0)     | (0)     | (0)     | (0)     | (0)     | (0)     | (0)     |
| 減債基金       | (469)   | (40)    | (180)   | (410)   | (0)     | (0)     | (0)     |
| 繰越金        | 122     | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 諸収入        | 432     | 461     | 443     | 444     | 444     | 444     | 444     |
| 市債         | 4,031   | 3,036   | 2,657   | 2,508   | 1,776   | 1,965   | 1,922   |
| 臨時財政対策債    | (617)   | (641)   | (622)   | (648)   | (642)   | (642)   | (642)   |
| 歳入合計       | 30,316  | 26,129  | 25,090  | 23,939  | 22,111  | 22,100  | 21,700  |

【歳 出】

（単位：百万円）

| 年 度<br>区 分  | H29     | H30     | H31     | H32     | H33     | H34     | H35     |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人 件 費       | 3,403   | 3,359   | 3,347   | 3,342   | 3,340   | 3,301   | 3,301   |
| 職員給         | (2,226) | (2,168) | (2,152) | (2,151) | (2,148) | (2,112) | (2,112) |
| 物件費         | 4,447   | 3,890   | 3,731   | 3,668   | 3,346   | 3,270   | 3,238   |
| 維持補修費       | 274     | 280     | 267     | 267     | 234     | 234     | 234     |
| 扶助費         | 4,206   | 4,154   | 4,092   | 4,019   | 3,972   | 3,924   | 3,880   |
| 補助費等        | 3,296   | 3,092   | 2,662   | 2,481   | 2,501   | 2,500   | 2,543   |
| 企業会計繰出金     | (826)   | (900)   | (756)   | (674)   | (678)   | (686)   | (679)   |
| 環境組合負担金     | (1,080) | (959)   | (698)   | (650)   | (650)   | (671)   | (719)   |
| 公債費         | 3,818   | 3,586   | 3,573   | 3,636   | 3,102   | 3,192   | 3,043   |
| 繰上償還        | (706)   | (435)   | (423)   | (490)   | (0)     | (0)     | (0)     |
| 積立金         | 2,014   | 1,714   | 1,725   | 1,997   | 1,316   | 1,216   | 1,117   |
| 投資出資・貸付金    | 314     | 629     | 362     | 224     | 275     | 252     | 252     |
| 繰出金         | 1,853   | 1,869   | 1,850   | 1,849   | 1,841   | 1,842   | 1,871   |
| 投資的経費       | 6,663   | 3,723   | 3,466   | 2,624   | 2,411   | 2,623   | 2,580   |
| 普通建設事業      | (6,146) | (3,700) | (3,442) | (2,601) | (2,387) | (2,599) | (2,556) |
| 歳出合計        | 30,288  | 26,296  | 25,075  | 24,107  | 22,338  | 22,354  | 22,059  |
| 市民一人当たり（千円） | 952     | 842     | 818     | 802     | 757     | 773     | 778     |
| 歳入歳出差引      | 28      | △ 167   | 15      | △ 168   | △ 227   | △ 254   | △ 359   |
| 基金現在高       | 11,466  | 11,411  | 11,573  | 11,956  | 12,137  | 12,237  | 12,180  |
| 財政調整基金      | (2,839) | (2,872) | (2,877) | (2,898) | (2,674) | (2,434) | (2,068) |
| 減債基金        | (2,261) | (2,055) | (1,879) | (1,305) | (1,309) | (1,312) | (1,316) |
| 市民一人当たり（千円） | 360     | 365     | 378     | 398     | 411     | 423     | 429     |
| 地方債現在高      | 28,786  | 28,430  | 27,686  | 26,711  | 25,521  | 24,415  | 23,402  |
| 臨時財政対策債     | (8,076) | (8,096) | (8,055) | (7,962) | (7,765) | (7,496) | (7,177) |
| 市民一人当たり（千円） | 905     | 910     | 903     | 888     | 865     | 844     | 825     |
| 経常収支比率      | 90.9    | 92.6    | 92.3    | 92.3    | 94.6    | 95.2    | 96.1    |
| 実質公債費比率     | 5.9     | 5.1     | 4.5     | 3.8     | 2.8     | 3.3     | 4.4     |
| 将来負担比率      | -       | -       | -       | -       | -       | -       | -       |
| 住基人口（3/31）  | 31,817  | 31,233  | 30,648  | 30,064  | 29,498  | 28,932  | 28,366  |

### 第3節 将来に向けた財政健全化への取組み

中期プラン実施予定後の財源不足を解消し、将来にわたり持続可能で安定的な財政基盤を構築するため「第1節 計画期間における取組事項」に掲げるもののほか次の事項に取り組むこととします。

#### 1 手数料・使用料の見直し

使用料・手数料の見直しのための指針を策定し、原価計算や受益者負担の原則に基づき後期プランにて適正化を図るための準備を行います。併せて公共施設の使用料等の減免基準についての見直しを検討します。

#### 2 各種補助金等の見直し

各種団体等に対する補助金、負担金等については、行政として支出すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等を検証し、整理合理化・重点化などによる総額の抑制を図るための準備を行います。

#### 3 適正規模の基金保有

将来の安定した財政運営に資するため、適正な財政調整基金及び減債基金の残高を確保するとともに、特定目的金の新設、統廃合、規模の適正化等を図ります。

#### 4 特別会計への経営指導

料金収入などの事業収入により独立採算制の原則に基づき、市民サービスの維持・向上に留意しながら、経営上の課題を明確にするなどともに、各事業について経営健全化を図り、自立した経営の確立を指導します。

#### 5 財務書類の有効活用

地方公会計制度に基づく財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書など）を整備し、将来の施設更新費用の算定、使用料改定資料などに積極的に活用します。

#### 6 公共施設の再編及び管理方法の適正化

「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の大規模改修は、不具合・故障後の事後修繕から、耐用年数など一定の基準に基づき事前に改修を進める予防保全に転換し、公共施設の長寿命化を図ります。

#### 7 行政評価システムの導入検討

予算と人の効果的な配分、説明責任の向上及び職員の意識改革・能力開発を目的に行政評価システム導入の検討を行います。